

夫婦別姓の 可能性について

— 憲法学の視点から —

そんな夫婦別姓に関するモヤモヤを

憲法学の視点から解説します。



別姓にしたいけど家族の一体感を損なうのでは…
そもそも子どもの名字はどうするの…？

8月9日(土) 14:00～17:10

下北文化会館マルチルーム5・6

申込
締切

8月5日(火)

電話・窓口・FAX・メール・申込フォームからお申込ください。

定員

20名

講師

青森中央学院大学経営法学部 講師 村山 美樹

受講料

無料

※詳細は裏面をご覧ください。

問合先:おつ市市民連携課 0175-22-1111(内線2156)

法律講座受講申込書

講座内容・日時	講師
8月9日(土)14:00～15:30、15:40～17:10	講師 村山 美樹 氏 (青森中央学院大学経営法学部)
夫婦別姓の可能性について ー憲法学の視点からー	

- 受講料:無料
- 定員:20名
- 申込締切:8月5日(火)
- 申込先:むつ市市民連携課

TEL:0175-22-1111(内線2156)

FAX:0175-23-0234

E-mail:renkei@city.mutsu.lg.jp

以下のURLまたはQRコードからもお申し込みいただけます。

■<https://logoform.jp/form/WZFv/1057580>



法律講座 2 0 2 5

ふりがな		性別	男・女	年齢	
お名前					
住所	〒 -	電話番号			

電話・窓口・FAX・メール・申込フォームのいずれかでお申し込みください。
FAXでお申し込みの際は、このまま送信してください